令和7年度 諏訪市地震総合防災訓練要領

1. 目 的

諏訪市全体で南海トラフ地震を想定した訓練を実施し、地区訓練では避難行動や安否確認等を行うことで市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、災害対策本部では職員の行うべき 災害対応活動や関係機関との連携協力等について、より確実で迅速な態勢を確立することを目 的とする。

また、主会場となる中洲地区では、諏訪南中学校を広域避難所として開設・運営することで、 住民と災害対策本部の連携を確認・強化することを目的とする。

2. 実施期日 令和7年8月31日(日) 午前中

3. 実施概要

(1) 地区訓練(主会場地区以外)

区・自主防災組織等の単位で実情に合わせて実施し、非常用持出品を持って避難する等、 住民の防災・減災意識の高揚を図れるような訓練の実施を行う。なお、市の訓練放送等に合 わせた訓練実施とするが、各地区の事情によっては訓練日や訓練時間の変更を行い実施する。

(2) 災害対策本部設置訓練

諏訪市災害対策本部を設置し、初動期における本部員及び各対策部職員が行うべき災害対応活動を確認する。主会場訓練として、住民とともに諏訪南中学校を広域避難所として開設した後、避難所運営訓練を実施する。

(3) 主会場訓練(中洲地区)

地区ごとに地区公民館等で、情報伝達・避難誘導・安否確認等の一次避難所の訓練を実施し、その後主会場(諏訪南中学校)へ移動して広域避難所開設・運営訓練に参加する。

(諏訪南中学校は令和5年度に防災備蓄倉庫を新設したこともあり、令和6年度主会場として予定されていたが台風により中止となった。このため、本年度の避難所開設・運営訓練も諏訪南中学校を主会場として実施する。なお、令和3年の大雨の際にも避難所として開設された実績がある。)

4. 実施地域・場所

(1) 地 区 訓 練 : 市内全地区(区、自主防災組織、防火防犯組合単位)

(2) 災害対策本部 : 諏訪市役所 302会議室

(3) 主 会 場 訓 練 : 実施地域一中洲地区 (神宮寺区、上金子区、中金子区、下金子区、

福島区、福島新町区、北福島区、南町地区)

実施場所一広域避難所:諏訪南中学校

福祉避難所:デイサービスセンター湯の里

5. 訓練想定

諏訪市が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることを受けて、南海トラフ地震 臨時情報を受信し、南海トラフ地震(マグニチュード9.1規模)が発生、震度6弱のゆれに よる被害発生、災害応急対策に至るまでの一連の流れを想定。

AM 6:20 愛知県遠州灘沖で地震発生 (本部の動き)

AM 6:40 南海トラフ地震臨時情報(調査中) 「地震災害警戒本部設置準備」

AM 7:00 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)「地震災害警戒本部設置」

AM 7:30 南海トラフ地震発生 被害発生 「災害対策本部設置」

AM 7:30~ 地区・総合訓練等開始

AM 11:00(目安) 総合訓練終了(地区訓練は各地区ごとに随時終了)

6. 訓練項目及び実施機関

(1) 地区訓練(地区防災活動マニュアルに基づき実施)

① 避難訓練等地区訓練・・・・・・・各地区、消防団

(2) 災害対策本部訓練

- ② 防災行政無線・防災メール等発信訓練・市
- ③ 警戒本部・対策本部設置訓練・・・・・市
- ④ 非常招集訓練・・・・・・・・・市、消防署、消防団
- ⑤ 情報伝達及び収集訓練・・・・・・・市、消防団、諏訪地域振興局
- ⑥ 現地調査訓練・・・・・・・・市、各地区
- ⑦ 災害協定締結先緊急連絡訓練・・・・市、協定先関係機関・団体

(3) 主会場訓練

- ⑧ 情報収集訓練(被害状況等)・・・・・ 市、中洲地区、諏訪広域ドローン協力会
- ⑨ 炊き出し訓練・・・・・・・・・・・赤十字奉仕団、中洲地区、長野LP協会諏訪支部
- ⑩ 給水訓練・・・・・・・市
- ⑪ 臨時電話・通信設備開設訓練・・・・NTT東日本
- ① 電源供給訓練・・・・・・・・・ユーグループ
- ③ 車両誘導訓練・・・・・・・・・市、諏訪警察署
- (4) 応急危険度判定訓練・・・・・・・市、建築士会諏訪支部
- ⑤ 物資運搬訓練・・・・・・・・・・市、中洲地区
- (f) 防災グッズ展示・・・・・・・・市、諏訪防災ネットワーク
- ⑪ 土砂災害パネル展示・・・・・・・ 諏訪建設事務所
- ® 広域避難所開設訓練・・・・・・・市、中洲地区、諏訪防災ネットワーク
- ⑲ 広域避難所運営訓練・・・・・・・市、中洲地区、諏訪防災ネットワーク
- ② 福祉避難スペース開設訓練・・・・・市、中洲地区
- ② 医務室(保健室)開設訓練・・・・・市、諏訪赤十字病院、中洲地区
- ② 救急搬送訓練・・・・・・・・・・市、諏訪赤十字病院、諏訪消防署
- ② 応急手当訓練・・・・・・・・・・中洲地区、諏訪応急手当普及員会、諏訪消防署
- ② 避難所・本部間通信訓練・・・・・市、中洲地区
- ② 福祉避難所開設·運営訓練····市、社会福祉協議会
- ② 要配慮者移送訓練・・・・・・・・市、社会福祉協議会

7. 参加予定機関・団体(順不同)

(1) 現地訓練参加機関・団体

諏訪建設事務所、諏訪警察署、諏訪広域消防、諏訪市消防団、諏訪市社会福祉協議会、 デイサービスセンター湯の里、諏訪南中学校、諏訪赤十字病院、諏訪市赤十字奉仕団、 各地区自主防災会、区・自治会、諏訪市

協定締結事業者等(長野県建築士会諏訪支部、諏訪広域ドローン協力会、NTT東日本、 長野LP協会諏訪支部、ユーグループ、諏訪防災ネットワーク)

(2) 緊急連絡訓練等参加機関·団体

諏訪地域振興局、災害協定締結先機関・団体等、諏訪市

8. 訓練組織

- (1)訓練本部長 市長(災害警戒本部長・災害対策本部長)
- (2) 副 本 部 長 副市長・教育長 (災害警戒本部副本部長・災害対策本部副本部長)
- (3) 本 部 員 市長が任命した者(指定公共機関等の職員)
- (4) 事務局 統括責任者 企画部長・危機管理室長・消防課長

9. その他

- (1)訓練日を日曜日とし、家族ぐるみによる多くの市民の参加を求める。
- (2) 事前広報は、「広報すわ」8月号で日程のお知らせをする。
- (3)訓練当日、災害対策(警戒)本部を設置しなければならない災害が、発生又は発生する恐れがある場合は訓練を中止とし、午前6時に防災行政無線及び防災メールにより周知する。
- (4) 保育所・小学校・中学校、及び事業所等における訓練は、各施設の訓練計画により独自に実施する。